亀子政第 01-1429 号
令和 8 年 10 月 23 日

保護者の皆様へ

亀山市子ども未来部長　高宮　綾子

長期休暇子どもの居場所事業(冬休み)の実施について

平素は、市の児童福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
市では、本年度も、夏休み、冬休み、春休みの期間での子どもたちが安心して過ごすことのできる環境づくりとして、長期休暇子どもの居場所事業を実施しています。
冬休みの利用をご希望される方は、以下のとおり、お申込みいただきますようお願いいたします。

事業の概要

【実施場所】　亀山市旧図書館　学習室（亀山市若山町 7-20）

【開所日程】　令和８年１２月２４日(木)～令和９年１月７日(木)
※土曜日、日曜日、年末年始（１２月２９日～令和９年１月３日）を除く

【開所時間】　７：３０～１８：００

【利用定員】　３０人　※申込多数の場合は抽選

《抽 選 会》　抽選会の有無は市ホームページに掲載します。

【利用条件】　市内小学校の在籍児童のうち、次の要件を満たす児童

- 冬休み期間中に保護者の就労等の理由により、家庭で見守ることのできない児童
- 市内の放課後児童クラブへ通っていない児童

【利用料金】　７,０００円（定額）　※別途、実費が必要となる場合があります。

【そ の 他】　昼食・飲み物は各自で持参

利 用 申 込

【申込期限】　令和８年１１月１３日(金)必着

【申込方法】　子ども未来部子ども政策課子ども総務グループ（総合保健福祉センター「あいあい」１階１０番窓口）へ、申込書を持参または郵送してください。

【申込書類】　長期休暇子どもの居場所事業(冬休み)利用申込書
※市ホームページ、子ども総務グループの窓口でも受け取れます。

そ　の　他

次の放課後児童クラブは、冬休み期間中の預かりが可能です。

放課後児童クラブでの預かりを希望する場合の利用内容や申込など詳しくは、各放課後児童クラブへお問い合わせください。

● 西村放課後クラス	東丸町 521-7	TEL：83-5550	
● 日の本クラブ井田川	川合町 300	TEL：83-5490	
● 日の本クラブ川崎	能褒野町 89-1	TEL：85-0132	

午前中は不在の場合もあります。午後におかけ直しください。

↑↑
料金等詳しくは、市ホームページをご覧ください。

≪申込・問合せ先≫　子ども未来部 子ども政策課 子ども総務グループ
TEL：0595-84-3315　E-mail：kodomosomu@city.kameyama.mie.jp